

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成29年度 伊勢湾における漂流物の航路啓開検討業務
業 務 概 要	本業務は、伊勢湾・三河湾内において迅速な航路啓開を実施するため、過年度の検討資料や実海域訓練から得られた課題等を取りまとめ、海洋環境整備船「白龍」及び港湾業務艇「翔龍」による初動調査方法の検討を行うとともに、訓練計画（案）を作成及び検証を行うものである。 また、伊勢湾及び三河湾内における漂流ゴミの効率的な陸揚げ・処分を行うため、複数の陸揚げ拠点の確保に関する検討を行うものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾事務所長 池田 哲郎 愛知県名古屋市港区築地町2番地
契 約 年 月 日	平成29年 9月27日
契 約 業 者 名	一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麴町4-5
契約金額（税込み）	¥14,958,000
予定価格（税込み）	¥14,971,257
随意契約によることとした理由	本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。 審査の結果、「一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会」を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、「一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会」と随意契約するものである。
業 務 場 所	名古屋港湾事務所
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	平成29年 9月27日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成30年 3月20日
備 考	

